

2017年6月吉日
公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

**「給付型緊急子どもサポート～夏休み応援キャンペーン 2017～」のお知らせ
～中学校3年生および来春卒業予定の高校生を対象に5万円を給付します～**

昨年の地震で被災された皆さまへ心よりお見舞い申し上げます。

国際子ども支援 NGO セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンは、来春中学・高校卒業を控えたお子さんが震災の影響により、学業や文化・スポーツ活動、資格取得等、進学や就職に向けた準備に支障をきたすことがないように、被災もしくは経済的にお困りのご家庭に対して、給付金を支給いたします。

ぜひお申込みください。

【対象】

本キャンペーン申請時に益城町もしくは御船町に在住し(住民票住所が左記いずれかの町内)、次のいずれかの要件にあてはまる中学3年生および2018年3月に卒業予定の高校生(※1)

- 1、震災により居住している住宅が一部損壊以上(全壊・大規模半壊・半壊・一部損壊)と認定された世帯
- 2、生活保護を受けている世帯
- 3、生活保護が過去1年以内に停止または廃止された世帯
- 4、保護者(ふたり親家庭の場合父母双方)の平成29年度町民税が非課税の世帯
- 5、児童扶養手当の支給を受けている世帯

※1 中学・高校は、国公立だけでなく私立、フリースクールも含まれます。

【給付内容】

上記対象のお子さん一人につき、5万円

(返還の必要はありません。進学・就職に向け、お子さんの夏休みの計画の実現のためにご活用ください。)

【申請受付期間】

2017年6月5日(月)～7月16日(日)消印有効

※申請後、2週間程度で給付いたしますので、お早めに申請ください。

また、切終了後の受付はいたしません。

※ウラ面もお読みください→

【申請から給付までの流れ】

- 1、添付の申請用紙に必要事項をご記入(※2)の上、①世帯員全員の住民票、②要件を証明する書類(※3)、③学生証コピー、④振込を希望する口座の通帳コピーを同封し、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンへ 7月16日(日)消印有効までにご郵送ください。

※2 申請用紙には任意でご記入いただきたい箇所がありますので、ご協力をお願いいたします。

※3 要件を証明する書類は下記のいずれかとなります。

該当要件	添付が必要な証明書類
1、震災により居住している住宅が一部損壊以上と認定された世帯 (全壊・大規模半壊・半壊・一部損壊)	罹災証明の写し
2、生活保護を受けている世帯	生活保護の受給を証明する書類の写し
3、生活保護が過去1年以内に停止または廃止された世帯	生活保護の停止または廃止を証明する写し
4、保護者(ふたり親家庭の場合父母双方)の町民税が非課税の世帯	保護者の平成29年度非課税証明書
5、児童扶養手当の支給を受けている世帯(ひとり親世帯)	児童扶養手当証書の写し

- 2、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが申請書類にもとづき審査し、認定の可否にかかわらず、申請者のみなさまに順次(書類到着後2週間程度を目安)、結果通知を送付いたします。

3-1、認定の場合

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが順次(書類到着後2週間程度を目安)、指定された口座に給付金を振込みます。

3-2、認定とならなかった場合

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが申請に際しご提出いただいた書類をお戻しいたします。

【申請書の送付先・問い合わせ先】

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン国内事業部 夏休み応援キャンペーン 2017 事務局
〒101-0047 東京都千代田区内神田 2-8-4 山田ビル 4 階
TEL: 03-6859-6869(平日 8時半~19時)、FAX: 03-6859-0069/ E-mail: soap@savechildren.or.jp

* 個人情報の保護について : 申請時に取得した個人情報は、本キャンペーンのために利用し、公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが責任を持って管理・保管し、申請者の承諾なく第三者に個人情報を提供することはありません。なお、情報を統計的分析や活動報告に使用することがありますが、個人が特定される形で公表されることは一切ありません。

~セーブ・ザ・チルドレンについて~

セーブ・ザ・チルドレンは、すべての子どもたちにとって、生きる・育つ・守られる・参加する「子どもの権利」が実現されている世界を目指し、世界約120ヶ国で活動する子ども支援の国際NGOです。

熊本地震発生翌日の4月15日以降、益城町・御船町を中心に、子どもたちや保護者のニーズにもとづいた緊急・復興支援を続け、これまでに約18,100人以上に支援を届けました。避難所での子どもが安心・安全に過ごすことのできる「こどもひろば」の活動からはじまり、学校再開後は、学用品や防災用品の配布、給食支援、給付金の提供などを実施しています。

※活動詳細 <http://www.savechildren.or.jp/lp/2016kumamoto/>